

8 教職課程

①教員を目指す学生に求めること

●はじめに

教員を志す学生諸君には、将来、日本の新しい時代を創り上げていく人材を育成する、最も重要な職業である教員として活躍できることを願っています。そのためには、教職に関する専門的知識や技術、教科指導力は勿論のこと、一人の人間としての高い資質能力を十分に兼ね備えていなければなりません。

教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、生徒に対する教育的愛情、広く豊かな教養、そしてそれらを基盤とした実践的指導力が従来にも増して必要です。しかし、このような教員の資質能力は、ある日突然瞬時に形成される訳ではありません。特に大学における養成段階が大切です。日頃から積極的に授業等に参加するとともに、教育に関心を持って、新聞、雑誌の特集記事やテレビのニュース、ドキュメントを見るなど知識を身に付けることが必要です。

●教員養成と教育課程

教育課程は、教員としての資質能力を養うことを目的として設けられたものです。教員免許状を取得しようとする者は、この課程を履修しなければなりません。

教育課程の履修を通して、教職に課せられた責任と使命を自覚し、教職に対する自己の適性について吟味することが必要です。

また、今日のように情報化、高齢化、グローバル化が進む中であって、教員には新しい課題に適切に対応できる力量も求められます。これらをふまえて、情報技術やボランティア、語学力の学習にも努めなければなりません。

●教員の資格

教員になるには、免許状を取得しなければなりません。それには、教員免許法に定められた科目の単位の修得が必要です。

この単位の1つである「教育実習」は大学を離れ、中学校や高等学校の教壇に立って実際に教えるものです。この場合、実習を行う学校は原則として中学校、高等学校であり、これらの手続きは各自で行ってください。大学は実習校を斡旋しません。

●教育職員免許取得に関する動向

1) 「教育実習」

中一種免は5単位、高一種免は3単位(うち1単位は事前・事後指導)が必修であり、2～3週間の学校現場での実習が求められます。

2) 「介護等体験特例法」の制定

小・中学校の免許状を取得しようとする者は、特別支援学校で2日以上、社会福祉施設で5日以上、計7日以上介護・交流等の体験を義務づけられます。

②これからの時代の教員に求められる資質能力

中央教育審議会教員養成部会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」より

「使命感、責任感、教育的愛情、専門的知識、指導力」

教員が備えるべき資質能力の第一は、使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力等です。これらは時代が変化したとしても変わらない不易の資質能力であり、これからも引き続き教員に求められます。

「学び続ける教員 ～ キャリアステージに応じた資質能力を高める自律性」

第二に、これからの教員は、高度専門職に就く者として「学び続ける教員像の確立」が強く求められます。つまり、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を、生涯にわたって高めていくことのできる力が必要です。

「情報を収集・選択・活用する能力や深く知識を構造化する力」

第三に、変化の激しい社会を生き抜いていける人材を育成していくためには、教員自身が時代や社会、環境の変化を的確につかみ取り、その時々状況に応じた適切な学びを提供していくことが求められます。これに対応するため、教員は、常に探究心や学び続ける意識を持ち、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や深く知識を構造化する力を身につけることが求められます。

「子どもたちの「生きる力」を育成する力」

第四に、子どもたち一人一人がそれぞれの夢や目標の実現に向けて、自らの人生を切り開くことができるよう、また、これからの時代に生きる子どもたちをどう育成すべきかについての目標を組織として共有し、その育成のために確固たる信念をもって取り組んでいく姿勢が必要です。

「学校を取り巻く新たな教育課題に対応できる力量」

第五に、学校現場が抱える教育課題に対応できる力量が求められます。「チーム学校」の考え方のもと様々な専門性を持つ地域の人材と効果的に連携しつつ、チームを組んで組織的に諸課題に対応するとともに、保護者や地域の力を学校運営に生かしていく力量を身につけることが必要です。

07

履修ガイド

③教職課程履修の条件等

教育職員（教員）は、我が国の将来を担い、国際社会において活躍する人材の育成に当たるという大切な使命を担っています。やりがいのある職業ではありますが、それだけに大きな責務もともなうものであります。「教育は人なり」といわれるように、教員の児童生徒の教育に果たすべき役割は極めて大きく、そのため、教員には高い専門性や豊かな人間性、実践的な指導力などが強く求められています。本学においては、このような「教職」の重要性や責任の大きさに鑑み、履修に当たっては希望する学生すべてに履修を認めるのではなく、次に掲げるように教職適性や学業成績等によって履修を制限したり、また、履修に当たっての条件を設けています。

- 1)原則として、教育実習を中学校又は高等学校等で実施できる者（各自で教育実習校を確保する）であること。
- 2)教職適性等から履修を認めない場合もあること。
- 3)研究生・科目等履修生の教職に関する科目「教育実習（事前事後指導）」及び「介護等体験」は認めないこと。
- 4)教育実習を修得していない者の「教職実践演習」は認めないこと。
- 5)中学校、高等学校の免許については以下の条件が設けられています。

① ある学期において、GPAの得点が1.0ポイント未満の場合は、それ以降の学年・学期における「教育の基礎的理解に関する科目等」の履修を認めないこと。

② 大部分の「教育の基礎的理解に関する科目」は、卒業に必要な単位数に含まれないこと。

④免許状の種類及び免許教科

開設学部・学科・専攻		免許状の種類	免許教科
人文学部	心理学科 子ども心理専攻	幼稚園教諭一種免許状	
スポーツ人間学部	スポーツ指導学科	中学校教諭一種免許状	保健体育
		高等学校教諭一種免許状	保健体育

●小学校教諭一種・二種免許状

聖徳大学との協定に基づき、通信教育で小学校教諭免許状を取得するための教育課程を履修することができます。詳細については、12月（予定）に行われる説明会に参加してご確認ください。受講には別途費用がかかりますが、助成金制度があります。（受講対象：幼稚園教諭または中学校教諭免許状取得予定の学生）

●特別支援学校教諭一種・二種免許状

星槎大学との協定に基づき、通信教育で特別支援学校教諭免許状を取得するための教育課程を履修することができます。詳細については、12月（予定）に行われる説明会に参加してご確認ください。受講には別途費用がかかりますが、助成金制度があります。（受講対象：幼稚園教諭、中学校教諭、高等学校教諭いずれかの免許状を取得予定の学生）

⑤免許状を取得するための所用資格

所要資格		免許状の種類	中学校教諭	高等学校教諭	幼稚園教諭
			一種免許状	一種免許状	一種免許状
基 礎 資 格			学士の学位を有すること		
大学において修得することを必要とする最低単位数	教科及び教科の指導法に関する科目（領域及び保育内容の指導法に関する科目）		28	24	16
	教育の基礎的理解に関する科目等		27	23	21
	大学が独自に設定する科目		4	12	14
	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		8	8	8
合 計 単 位 数			67		59

⑥費用について

- ・「教職課程に関する科目」を履修する場合は教職課程履修費がかかります。
- 中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）
- 金額：45,000円（在学中有効） 納付時期：大学1年次10月22,500円、大学3年次4月22,500円
- ※上記金額は今後改定されることがあります。
- ・そのほか、教育実習費、介護等体験の費用などが別途かかります。

⑦教職課程履修等の手続き(中一種免許・高一種免許の例)

1年次	4月	オリエンテーション	教職課程履修についての説明	
	10月	教職科目履修開始	教職科目の履修が始まります	
		教職課程履修費の納入 (1回目)	教職課程履修費納入1回目	中・高一種免許 22,500円
2年次		教職科目の履修		
3年次	4月	教育実習 オリエンテーション	教育実習についての説明	
		介護等体験 オリエンテーション	介護等体験についての説明 (中学校免許状取得希望者のみ必須です)	
		介護等体験申込	介護等体験申込書提出	実習費10,000円
		教職課程履修費の納入 (2回目)	教職課程履修費納入2回目	中・高一種免許 22,500円
	4～8月	教育実習校の確保	教育実習校の確保	
	5～12月	介護等体験実施	7日間の介護等体験の実施	
4年次	4月	教育実習 オリエンテーション	教育実習の事前指導	
		教育実習申込	教育実習費納入(教務課)	実習費10,000円程度 実習校により指導費納入
	5～11月	教育実習	教育実習	
	1月	免許状の授与申請	免許状の申請(教務課)	申請免許1件につき 3,300円